

「わかやま長寿プラン2018素案」パブリックコメントにおける意見一覧

◆意見募集期間:平成30年2月19日(月)～3月11日(日)まで

提出意見数:25件 (提出状況:メール 2件、FAX 0件、郵送 0件)

番号	ご意見概要	頁	ご意見に対する対応等について
1	全体(介護サービス供給状況、介護サービス見込量や将来推計等)において、現状把握だけで要因分析が不足している。要因分析が不足したまま計画を立てると実績とのずれが生じることとなるので、もう少し現状分析が必要ではないか。		介護サービス見込量等については、介護サービスの利用実績や新たな介護施設等の整備、高齢者の将来推計等を勘案し、各市町村において推計を行っています。わかやま長寿プラン2015では、計画値と実績値が乖離したサービスもあり、この要因としては、①計画策定時点では見込んでいなかった事業所の参入や、②事業所を公募しても集まらなかったケース、③計画期間中の事業所の休止なども要因の一つではないかと考えているところです。今後、自立支援・重度化防止を推進するうえで、リハビリ系サービスの役割は重要であり、第7期計画においても、各市町村で、これまでの実績や新規のサービス事業所等を勘案し、サービス量を見込んでいるものと考えています。いずれにしましても、今後、地域包括ケア「見える化」システムを活用し、各市町村において、地域分析、地域課題等を把握し、地域の関係者との共通理解を形成しながら、進捗状況等の確認を行うこととなりますので、県としてもしっかりと支援していきたいと考えています。
	圏域ごとの訪問リハビリテーションの達成率に大きな揺れ幅があり、どのように要因分析しているのか。また、次期計画のサービス見込量は、どのように計画値を出しているのか。	P22～P23	
	定期巡回や夜間対応型訪問介護の県平均達成率が極端に低いが、どのように要因分析し、対応を考えているのか。	P24	
	要介護認定者の伸び率に比べ、訪問リハの利用回数の伸び率は低くなっている。今後、制度変更により訪問リハの供給量は伸びる可能性は高いが、どのように計画値に反映しているのか。また、訪問リハより通所リハのサービス供給量の伸び率は高いが、その理由は何か。	P34	
	有田圏域の認定者数の推計について、2020年から2030年にかけて、認定者数を伸び続けると推計しているが、訪問リハ等の供給量は、上がったたり、下がったりしているが、その理由は何か。	P36	
	訪問リハの供給推計について、御坊・日高圏域は、前回の計画値と実績値との差が大きかったことを、反映できているのか。	P37	
2	要介護認定率日本一を脱出するには、他の自治体がやらないようなことをやるチャンスだと考えて、もっと踏み込んだ計画にするべきではないか。		本県の認定率は22.2%(H28.3)と全国一高い状況ですが、本プランでは、介護予防、自立支援、重度化防止に関する取組をはじめ、各種施策をしっかりと実施していきたいと考えております。また、これらの取組は、認定率を下げる目的で実施するのではなく、高齢者のQOL(生活の質)が向上し、結果として、認定率が下がれば良いと考えているところです。
3	総合事業の伸びをどのように見込んでいるのか。また、総合事業による予防効果は見込んでいないのか。		総合事業については、各市町村の計画において、介護保険料等の算定にあたり、給付費等を見込むこととなりますが、県の計画では、見込むことにはなっておりません。また、予防効果については、一つの指標として、要支援の改善率も考えられますが、要支援相当の方は、認定を受けずに、チェックリストで総合事業を利用できることから、正確に効果を見込むことは難しいと考えております。

「わかやま長寿プラン2018素案」パブリックコメントにおける意見一覧

◆意見募集期間:平成30年2月19日(月)～3月11日(日)まで

提出意見数:25件 (提出状況:メール 2件、FAX 0件、郵送 0件)

番号	ご意見概要	頁	ご意見に対する対応等について
4	5つの基本方針(「1. 住み慣れた地域でみんなが支え合う社会づくり」、「2. 生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会づくり」、「3. 安全・安心に暮らせる社会づくり」、「4. 高齢者の尊厳を保持するための環境づくり」、「5. 高齢化に対応した社会環境づくり」)について、特に、「4. 高齢者の尊厳を保持するための環境づくり」は、「社会づくりをめざしていくことが重要」と記載していることから、「環境づくり」ではなく、「社会づくり」でよいのではないかと。また、すべての基本方針を、「社会づくり」で統一した方がよいのではないかと。	P7～P9	「4. 高齢者の尊厳を保持するための環境づくり」については、大項目として、高齢者の尊厳を保持し、すべての人の人権が尊重される社会づくりを進める「高齢者の人権確立と権利擁護」のほか、「介護保険サービスの質の確保と向上」や「介護保険制度の適正な運用」などの項目が含まれております。「サービスの質の確保」や「制度の適正な運用」に関する項目は、高齢者の尊厳を保持するため、介護保険制度を適正に運用する環境を整備する必要があるという観点から、総合的に勘案し、「社会づくり」ではなく、「環境づくり」という言葉を使用しております。
5	有田管内の認定率が低い要因は何なのか。特に要支援1が県内平均よりも極端に低くなっている。 圏域別計画において、「和歌山圏域」、「紀の川・岩出圏域」、「田辺圏域」について、どうして要支援認定者数が多いのか。	P13 P93～	本県の認定率は22.2%(H28.3)と全国一高い状況ですが、その中でも、要支援認定率の割合が高くなっています。なお、各圏域ごとの認定率は、「一人暮らしの高齢者数」や「介護事業所数」、「介護予防の取組状況」など、様々な地域差が影響しているのではないかと考えているところです。今後は、地域包括ケア「見える化」システムを活用し、全国や近隣の市町村とも多様な視点から比較し、地域の特性も踏まえながら、認定率の地域分析に努めてまいりたいと考えております。
6	平成28年度の施設サービス受給者が減少傾向となっておりますが、要因は何か。施設の待機者数はどのようにになっているのか。圏域により施設サービスの利用率に差があるが、どのように分析しているのか。	P14	施設サービス受給者数については、民間高齢者施設(有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅)の増加等もあり、減少や横ばい傾向が続いているのではないかと考えています。また、特別養護老人ホームの待機者は、平成29年3月現在、約1,200人となっております。圏域の利用率の差については、高齢者数に占める施設の数、圏域により異なりますので、それらも要因の一つではないかと考えているところです。
7	高齢者等生活意識調査結果において、居住状況の現状が県内の介護認定による比較のみで、全国と和歌山県の比較がなければ、県内の状況を客観的に見ることはできないのではないかと。	P17	居住状況については、各都道府県でインフラ整備、物価等が異なっており、それに伴い、住まいの状況にも違いがあると考えておりますが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
8	高齢者等生活意識調査結果(高齢者の健康意識)において、「健康づくりや介護予防の正しい知識を身につける」が極端に低く、この要因をどのように分析し、どのような対策を考えているのか。	P18	「健康づくりや介護予防の正しい知識を身につける」ことは、健康で自立した生活を送るうえで重要と考えております。県民の健康づくりへの意識を醸成するため、本プランでは、市町村と連携し、健康推進員の養成・活動支援を進めるとともに、生涯にわたり健康を保持するため、運動習慣の定着と社会活動への参加を推進する県民運動を展開し、地域ぐるみの健康づくりを支援していくこととしています。また、加齢に伴う筋力の低下や運動器機能障害を改善し、体力の低下を防止するため、介護予防の取組が大変重要と考えており、高齢者や家族に普及啓発を行ってまいります。

「わかやま長寿プラン2018素案」パブリックコメントにおける意見一覧

◆意見募集期間:平成30年2月19日(月)～3月11日(日)まで

提出意見数:25件 (提出状況:メール 2件、FAX 0件、郵送 0件)

番号	ご意見概要	頁	ご意見に対する対応等について
9	高齢者等生活意識調査結果(介護者の状況)において、「精神的負担」や「本人にやさしく接することができない」の2項目は高齢者虐待につながる危険性が高いが、この要因をどのように分析し、どのような対策を考えているのか。	P21	ご指摘のとおり、過度の介護負担が要因で高齢者虐待につながるケースもありますので、地域での支え合いや適切な相談支援、サービス活用などの環境づくりを通じ、介護家族の介護負担の軽減を図ることとしています。また、高齢者虐待の防止の観点から、高齢者本人とともに養護者・家族に対する支援も必要であるということを広く住民に啓発し、高齢者や家族が地域社会から孤立しない地域づくり、ネットワークの充実強化を推進してまいります。
10	「地域において認知症を早期に発見」と記載しているが、具体的な対策が記載されていないのではないか。また、認知症初期集中支援チームも、認知症の初期段階の早期発見がネックでうまく機能できないという課題があるが、この課題に対する施策はどのようにするのか。	P57	認知症の早期発見を行うため、本プランでは、平成30年4月までに「認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員」を全市町村に設置することとしているところです。ご意見のとおり、認知症初期集中支援チームに関する課題もありますので、「認知症初期集中支援チーム」について、各自治体の広報誌やセミナーなどを通じ県民に周知し、初期段階で認知症を早期に発見できるよう取り組んでいきたいと考えております。
11	「介護従事者の資質の向上・活動支援」について、「自立支援介護の技術向上」を盛り込むべきではないか。	P85	ご意見を踏まえ、当該箇所の追記を行いました。 ・自立支援・重度化防止に向けた人材養成のため、介護事業所にリハビリテーション専門職等のアドバイザー派遣や、介護従事者を対象に自立支援型ケアの普及に関する研修を行うことで、自立支援介護の技術向上を図ります。
12	「ケアプラン点検」について、「自立支援の視点に立ったケアプランが立案できるように」という文言を入れていただきたい。	P87	ご意見を踏まえ、当該箇所の修正を行いました。 ・予防給付サービスを対象とした内容を追加し、自立支援の視点に立ったケアプランが立案できるようにするとともに、介護給付と予防給付の両面から、ケアプラン点検が効果的に実施できるよう、その内容を充実させます。
13	介護認定率が高い自治体は1人あたりの給付費も高い。この要因はどのように分析しているのか。	P136～ P139	要介護認定率とは、高齢者に占める要介護認定を受けた方の割合で、認定率が高い自治体は、一般的に介護サービスを利用する方の割合も高くなります。1人あたりの給付費とは、高齢者一人あたりの給付費ですので、サービスを利用する方が多い自治体の場合、高齢者一人あたりの給付費も高くなると考えています。
14	要支援者が増えることは後期高齢者が増えることから防ぎようがないにしても、一旦、要支援者になった高齢者をいかにして自立につなげるサービスを提供するかが重要だが、具体的な記載が薄いのではないか。		本プランでは、介護予防・自立支援・重度化防止に関する施策を盛り込んでおり、その実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

「わかやま長寿プラン2018素案」パブリックコメントにおける意見一覧

◆意見募集期間:平成30年2月19日(月)～3月11日(日)まで

提出意見数:25件 (提出状況:メール 2件、FAX 0件、郵送 0件)

番号	ご意見概要	頁	ご意見に対する対応等について
15	「地域の見守りネットワークづくり」や「地域で支える支援体制づくり」の項目において、支援や見守りについて記されているが、隣保館も地域の拠点施設となるため、明確に記すべきではないか。また、地域どおしの見守りだと、高齢者同士になってしまう地域もあるので、体制の充実を考えるべきではないか。	P56、P58	隣保館活動については、P83で地域福祉の中核的な役割を担う施設として記載しております。また、ご意見のとおり、高齢者同士になる地域も想定されますので、地域住民だけでなく、郵便局、宅配、新聞配達など民間事業者などと協定を結び見守り体制の重層化を進めてまいります。
16	「社会的活動や地域課題に対応するための学習機会の充実」において、「識字学級」が記されているが、具体的な支援や市町村との連携を記すべきではないか。	P65	ご意見を踏まえ、当該箇所の追記を行いました。 ・また、文字の読み書きの不自由な方が主体的に取り組む「識字学級」に対し、指導者研修会やよみかき交流会を開催し、市町村と連携した支援を行います。
17	「第6章 安全・安心に暮らせる社会づくり」において、障害をもった高齢者への対応を項目にすべきではないか。また、障害のある高齢者の地域生活を支えるシステム作りを明記すべきではないか。	P71	本プランは、障害を持った高齢者も含め、すべての高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムを推進することとしておりますが、ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正します。 ・P55の「住み慣れた地域でみんなが支え合う社会づくり」の項目において、「また、こうした地域づくりは、高齢者のみならず、障害者や子ども等も地域全体で支えていく、地域共生社会の基盤となるものです。」
	「高齢者を守る防災・防火・防犯対策の推進」において、防災防火防犯にかかわって、障害のある高齢者や非識字者への配慮を明確にすべきではないか。	P78	また、障害に関する個々の対応、施策については、主に紀の国障害者プランにおいて記載されるものであり、本プランは同計画を関連計画と位置付けています。
18	部落差別解消推進法が施行され、部落差別解消は行政の責務であることから、本来なら「被差別部落高齢者長寿プラン」を策定すべきではないか。		本県では、「和歌山県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、「和歌山県人権施策基本方針」及び「和歌山県人権教育基本方針」を策定し、高齢者を含めすべての人の人権が尊重される社会をつくっていくため、人権教育や人権啓発に継続的に取り組んでいくこととしています。